



2022年度協約改訂を全組合員で闘おうシリーズ⑤

労働協約は労使対等の原則を逸脱！ 安全より利益優先の姿勢が露わに！ 2022年度労働協約改訂第3回団交

本部は8月24日、2022年度労働協約改訂及び労働条件改善の第3回団体交渉を開催しました。今団交では、労使関係や安全対策等について議論しました。

『労働協約』関係について、他の企業では当たり前のように行っている団体交渉について、会社は労働組合からの申し入れがあった場合に団体交渉を開催せよという憲法で保証された権利をも無視し、対立しました。本部は、「『労働協約』第39条の6項目は、組合として限定列記だと認めていない。義務的団交は法的にも開催しなければならない。前近代的な労使関係だ」と主張しました。

組合掲示板は1人でも組合員がいる職場は設置せよという要求に対し、会社は「5人で設置するのはこの間の労使の慣例だ」と、一切譲りませんでした。本部は「そんな労使慣行は一切無い。いつどこでそんな取り決めをしたのかハッキリさせよ」と主張しましたが、会社は明確に回答できませんでした。また、労働協約第16条の「組合活動に必要な宣伝、報道、告知することができる」を妨害していると、強く抗議しました。

安全対策では、新幹線乗務員は運転士資格を有する車掌を含め3名とし、在来線ではワンマン運転はやめることを強く要求しました。特に在来線のワンマン運転については、最近の鉄道車両内や街中での刃物による無差別殺傷事件などが多発しており、もし、高山線や飯田線、御殿場線等の山岳地域を走行中に無差別殺傷事件が発生した場合に乗務員や乗客の安全確保や避難誘導することが困難な為、ワンマン運転をやめるように会社に求めましたが、「安全を確保しつつ、計画通りにワンマン運転を拡大する」と回答し、会社は安全より利益を優先するような発言に終始し、対立しました。

次回の第4回団体交渉は、8月26日に開催します。

※団体交渉の詳細は『業務速報』No.1311を参照して下さい。